

<住所を変更した場合（構造用）>

納税義務者、障害者、運転者の住所を変更した場合は、変更後の住所が確認できる公的な書類のコピーを更新申立書とあわせてご提出ください。

【添付書類】運転免許証（表裏両面）、住民票等のコピー

【記載例】（構造用）住所を変更した場合

自動車税（種別割）減免更新申立書（構造用）		提出用紙		
東京都都税総合事務センター所長 殿		提出日：令和4年10月15日		
納税義務者：東京太郎				
次のとおり減免	変更後の住所を記入してください。	住所：〒176-0012 練馬区豊玉北6-13-10		
対象の自動車登録番号	平成21年4月1日 令和4年度	連絡先：00-0000-0000		
1 自動車の車体の形状について（該当する方にチェック <input checked="" type="checkbox"/> してください。）				
<table border="1"><tr><td>車体の形状</td></tr><tr><td>車いす移動車</td></tr></table>			車体の形状	車いす移動車
車体の形状				
車いす移動車				
<input checked="" type="checkbox"/> 上記の形状を変更していない				
<input type="checkbox"/> 上記の形状を変更している（具体的な変更内容を下記に記入してください。）				
変更内容				
2 自動車の使用状況について（該当する方にチェック <input checked="" type="checkbox"/> してください。）				
<input checked="" type="checkbox"/> 車いす利用者のために使用している				
<input type="checkbox"/> 車いす利用者のために使用していない（現在の使用状況を下記に記入してください。）				
現在の使用状況				
3 利用対象者について（該当する方にチェック <input checked="" type="checkbox"/> してください。）				
車いす利用者				
住所	〒163-8001 新宿区西新宿2丁目8-1			
氏名	東京 花子			
<input type="checkbox"/> 上記の内容に変更なし				
<input checked="" type="checkbox"/> 上記の内容に変更あり				
変更後の住所等 〒176-0012 練馬区豊玉北6-13-10				
※ 車いす利用者の変更は、申立書ではできません（記入例「その他留意事項」参照）。				
4 その他特記事項				
納税義務者の住所変更あり。				
変更内容を記入してください。				